

あきる野市教育委員会 9月定例会会議録

1 開 催 日	平成30年9月27日（木）		
2 開 催 時 刻	午後2時00分		
3 終 了 時 刻	午後2時38分		
4 場 所	あきる野市役所 5階 505会議室		
5 日 程	日程第1 議案第24号 点検評価有識者の委嘱について 日程第2 報告第 2号 臨時代理した平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）に関する報告及び承認について 日程第3 教育長及び教育委員報告		
6 出 席 委 員	教 育 長	私 市 豊	
	教育長職務代理者	田野倉 美 保	
	委 員	丹 治 充	
	委 員	小 西 フミ子	
	委 員	坂 谷 充 孝	
7 欠 席 委 員	なし		
8 事務局出席者	教 育 部 長	佐 藤 幸 広	
	指導担当部長	鈴 木 裕 行	
	生涯学習担当部長	松 島 満	
	教育総務課長	宮 田 健一郎	
	教育施設担当課長	岩 崎 徹	
	学校給食課長	宮 崎 勝 央	
	指導担当課長	間 嶋 健	
	生涯学習推進課長	吉 岡 賢	
	スポーツ推進課長	長谷川 美 樹	
	図 書 館 長	紺 藤 修 子	
	指導主事	雜 賀 亜 希	

指 導 主 事 大 道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 00 分

教育長（私市 豊君）

時間になりましたので、始めたいと思います。

先週、9月22日の土曜日に、市内の秋多中、東中、西中、そして御堂中の4つの中学校の体育祭が無事行われました。教育委員の皆様には各学校に足を運んでいただきまして、励ましの言葉等いただきました。本当にありがとうございました。そして、今週、29日の土曜日には、前田小学校と屋城小学校で運動会が予定されております。台風24号の動きがちょっと心配ですけども、何とか無事に行われればと思っております。よろしくお願ひをいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会9月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しております、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第24号点検評価有識者の委嘱について上程をします。

なお、本件は人事案件になりますので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を教育部長にお願いをいたします。

= 非公開 =

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第24号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第24号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告第2号臨時代理した平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、議事に入る前に、報告第2号の臨時代理について若干説明をさせていただきます。

この教育長の臨時代理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条で地方公共団体の長、すなわち市長が歳入歳出予算のうち教育に関する部分の議案を作成する場合は、教育委員会の意見を聞かなければならないと定められております。昨日、9月26日にあきる野市議会が開催され、平成30年度の補正予算（第5号）が市長から提案がありました。この提案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及びあきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条により、補正予算案を作成する段階で教育委員会としての意見を臨時代理しまして申し述べたところでございます。このようなことから、本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及びあきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第2項により本日の委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきまして生涯学習担当部長にお願いをいたします。

生涯学習担当部長（松島 満君）

それでは、報告第2号について説明させていただきます。

平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し委員会の承認を求めるものでございます。

1枚めくっていただきまして、横組みの表でご説明させていただきます。まず、歳入でございます。15都支出金、02補助金、08教育費都補助金、スポーツ振興等事業費補助金の補正額10万円につきましては、スポーツ推進課が所管いたします東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運の醸成とスポーツの振興を目的とした事業に対する補助金の追加補正でございます。なお、補助率は2分の1となっております。

次に、1枚めくっていただきまして、歳出でございます。10教育費、05保健体育費、01保健体育総務費の補正額20万円につきましては、ただいま歳入でご説明いたしました補助金の目的に従い実施いたします機運醸成事業の経費でございます。具体的には、現在市内の各種団体の協力により進めておりますみんなでラジオ体操プロジェクトのあきる野編の動画の撮影に市民栄誉賞受賞者、木村沙織さんを招聘して出演いただくとともに、完成しました動画のDVDを作成し、市民と取り組む東京2020オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成事業を記録に残し、記憶にとどめるとともに、協力いただきました各種団体に配付することによって活用いただき、市民の健康の維持増進につなげるものでございます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等ございましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

歳出で10款05保健体育費の01保健体育総務費、スポーツ推進ということで、内訳

が社会体育振興経費の事業名で講師謝礼が10万ですね。そして、2020のオリパラの機運醸成ということで、健康増進を目的としたラジオ体操動画、DVDの作成で10万ですが、これらのDVDの使用はどのような場面で活用されるのか。そして、このDVDは10万という額ですから、非常に安価な値段の一つなのかなと思うのですが、DVDは1枚大体どのぐらいの費用がかかって、何枚ぐらい作成してお配りする予定なのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

お答えいたします。

まず、作成いたしましたDVDの活用でございますが、この事業につきましては、先ほど部長からも説明をさせていただきましたとおり、東京都において東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成と都民の健康増進を目的として実施をしているプロジェクトがございます。内容はラジオ体操を行う様子を動画で撮影して東京都の動画サイトにユーチューブを用いてアップをいたします。そのユーチューブを全国の方々が視聴、拝聴することで機運の醸成を図っていく、またそれを見ながらラジオ体操というものに自分たちでも取り組むという気持ちの醸成と健康増進につなぐという取り組みでございます。これに本市といたしましても2020オリンピック・パラリンピックの機運の醸成、また市民の健康増進、あわせて市の魅力の配信ということをしていこうというところで、現在市内の例えば町内会、自治会さん、健康づくり市民推進委員さんや、学校ですと西中学校など、そういった団体の方々にラジオ体操をしていただいて、その映像を編集、つなげて作成していく内容となっております。このDVD作成につきましては、ユーチューブで配信するものであります、ユーチューブを見ない方、見る環境にない方々も市内には多くいらっしゃるので、DVDとして町内会、また各種団体に配付することで、それを見ていただいて自分たちでまたラジオ体操や、そういったものに取り組んでいただきたいと。それに伴い、この東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図っていくという目的で作成するものでございます。

DVDの単価につきましてですが、ジャケット代、ケース代もろもろございまして、複製代はたしか50円程度、そのほかにケース等がございまして、合わせて10万で、380枚ほど作成する予定で現在はそういった見積もりの内容となっています。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今説明していただいてよくわかりました。その「みんなでラジオ体操プロジェクト」というのは、あきる野市だけではなく、ほかの自治体でも取り組んでいて、その中の一つとしてあきる野市が動画をアップするという解釈でよろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

そのとおりでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

報告第2号臨時代理した平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 報告第2号臨時代理した平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告でございます。

それでは、私から報告をさせていただきます。

お手元の報告書に基づきまして、まず9月10日月曜日に、明星大学との包括協定式が行われました。明星大学とあきる野市との間で包括的な協定を結んで、今後お互いにどういうことができるかを具体的な事柄を決めて進めてまいります。教育委員会といたしましては、例えば子供の学習支援に対する学生さんの支援や教員補助員が常に確保できるような仕組みができないか、また放課後子供教室や、そういったもろもろの面で明星大学には教育課程がございます。実際、多くの教員が今輩出されております。そういう中で、学生さん方のご支援がいただければ、子供の学習支援につながるのではないかなと思っております。ただ、一方で明星大学側といたしましては、そういう教員の卵の形で支援するよりも、学校としてはあきる野市というフィールドを使った研究や開発、そういったものができないかなという期待を持っております。ですから、この間の協定式の学長とこちらの市長の申し入れといいましょうか、どういうところを期待するかという点では、若干まだ重なり合わない部分があるのかなと私は感じております。事務局は企画政策課ですけども、企画政策でもその辺をどういうふうにマッチングしていくって、この協定がいい方向に行くのかなというのをこれから模索するという段階になろうかなと思います。いずれにいたしましても、明星大学は八王子市、また日野市等と協定を結んでおりますので、その辺も参考にしながら、あきる野市としても明星大学との協定、有効なものができる方向に持っていきたいと考えております。

もう一点、17日月曜日にファインプラザで増田明美さんを講師として親子スポーツ教室を行いました。これは、あきる野市の主催ではなくて、青梅にございます佐藤財団が主催をして行っていただきました。昨年の秋に、こういう形のものを佐藤財団としては支援できるので、あきる野市でどうですかというお話をありました。ぜひやっていただきたいということで企画が進んで、このような実際の話になりました。今回12回目になろうかと思うのですけども、今まで青梅市内が中心で、青梅市内は結構やるところが終わった

ので、今度は西多摩地域に広げてきたという経緯がございます。今まで福生市や瑞穂町でこういう親子スポーツ教室をやってきて、今年度あきる野市でやっていただきました。そのほかにも佐藤財団さんは地域の中でとにかく自分たちの支援ができるのではないかと様々な活動をしていただいておりますので、私たちとしても何かできるものがあればと常に連絡をとりながらこれからもやっていきたいと思っております。非常にありがたい話で、増田明美さんは本当に引っ張りだこの方です。なかなかおいそれとは来られないし、お金もかかる話ですが、今回市の持ち出しは一銭もございません。本当にそういう点ではありがたいことだったなと思いますので、これからもぜひ佐藤財団さんとはいい関係でやっていけたらと考えております。

からは以上でございます。

ほかに教育委員さんから報告がありましたらお願ひをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の件で1つ質問いいですか。

教育長（私市 豊君）

どうぞ。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今お話しいただいた「親子スポーツ教室」に関してですが、例えば実際に行った競技内容や参加対象の方など、その辺のこと教えていただければと思います。

教育長（私市 豊君）

失礼しました。中身について全然触れませんでした。非常に印象に残りましたのは、増田明美さんがランニングの仕方について説明したことです。最初の話で、例えば小学校の運動会の徒競走でビリだった子が増田明美さんの走り方を聞いたら1番になったという話があります。とにかく腕を振るんだと、直角に腕を振ると足が上がるんだという、非常に合理的な説明の仕方をしていましたし、実際に練習をして、子供たちも腕を振るようになると確かにうまくきれいに走れるなど。私が見たのはその部分だけですけども、もし部長、何かございましたら。

生涯学習担当部長（松島 満君）

腕と、それから蹴り方というのですか、姿勢の部分や、足を上げるという部分で説明をして、あと色々な運動を取り入れながら、最終的にはリレーをして、みんなで楽しく学んだというところです。

教育長（私市 豊君）

100人ぐらいでしたよね。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

親子で93名ということで、子供が46名など、それぐらいだったかと思います。4歳から小学校3年生までの子供たちが対象で、2時間程度でございましたけれども、小さな子から3年生まで飽きずに、子供たちが集中して最後まで走り方を習って、大変盛況に終わっていました。

教育長（私市 豊君）

やっぱり話が上手ですね。全く引きつけるという、あの魔力というのは本当にすばらしいものがありますね。

委員（丹治 充君）

言葉もきれいですよね。

教育長（私市 豊君）

はい。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

その成果が發揮できるといいですね。運動会がまた今週末にあります。

教育長（私市 豊君）

本当ですね。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、9月17日の月曜日、キララホールで行われましたあきる野市家庭の日推進事業の親子鑑賞会に出席させていただきました。当日栗コーダーカルテットと、そのほかファミリーコンサートも招いての演奏でした。キララホールの会場いっぱいに親子のお客さんたちが詰めかけていて、客席は埋まっているし、本当に楽しんでいるなという印象を受けました。昨年度はもう少し周知させたほうがいいのではないかというようなことでお話しさせていただいたものですから、今年は昨年と違って会場はほとんどいっぱいですね。そういう点で、今年は大変すばらしい会になったなという気がいたします。主管課の事務局の皆さん方、いろいろ大変ご苦労さまでした。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、22日の体育祭4校を見た後で、市民体育館の障がい者防災フェアに参加しました。到着が遅かったので、競技はボッチャをしているだけでしたが、秋留台公園で東京都の消防車と、日本に1台しかないと聞いた2011年の震度と同じ震度7の地震をバーチャル体験できる起震車に専用の眼鏡をかけて、入れていただきました。自分の家の居間で火をかけている状態の中、ディズニーランドのアトラクションか何かがいっぱい来たのではないかなというぐらいのすごい揺れでした。実際に地震が起きたと考えると、やっぱり食器棚が一番怖く、居間では箪笥ごと倒れてきて、思わず頭を守ってしまいました。そこら辺をちゃんとふだんから予防対策をするべきだと本当に感じました。

それから、もう一つ感じたことは、話が戻ってしまいますが、体育祭のときの天候不順のとき実施するか否かの連絡ですか、そのときに今の時代は皆さんメール配信で連絡と聞

きまして、開始が遅れることもブログで回されているという話を聞き驚きました。電話での連絡ではないみたいです。それで、去年も私お話ししたかと思うのですけど、例えば生姜まつりのような伝統的なものは雨でもやりますけど、花火が必ず上がって、ああ、きょうはやるんだなという確実なものがあります。そういうものがなくなってしまったのがすごく残念で、個人的な意見なのですが、そういうものがあったら、今日は頑張るぞという気持ちが思わず湧いてくるのではないかと。今の時代のスマホなどを使うより、もっと昔の様に自然な形で伝わらないのかと感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

運動会、体育祭で花火が上がらなくなったのはいつごろからですか。全国どこでもそうなのですか。

指導担当部長（鈴木 裕行君）

一斉にやめましょうというのがあったわけではないので、やはり近隣への音等の配慮や、それから花火のかけらなども結構落ちてきます。そういう色々な配慮でやめていくことがふえていったわけです。地区や学校によってはいまでも、音花火をやるんだといってやっているところもあります。

委員（丹治 充君）

あれは、地域差もありますよね。うちの市は非常に協力的でしたから、花火を上げられていきました。しかし某まちの集落にいたときには花火を上げたらうるさいと。こんな朝早くから音を出さないでくれということで、私は直接家に電話いただいたことがありますね。なかなか理解が得られないような、そういう社会状況も背景にはあるのだなと思いますけどね。

委員（小西フミ子君）

私は昔の人だから、時代に合わせて仕方ないのかもしれないけど、私個人的にはやっぱり例えはそういう1人だけの苦情や、色々な学校に対しての苦情があった場合に、とにかく子供たちの学校生活がのびのびと保障されることが第一に優先されるものであると思います。許せない方にもちろんちゃんと丁寧に接し、理解を得る努力をされるべきですが、昔から続けてきたことは守るところは守りたいなと思いますね。変な言い方をしたらいけないので、簡単に屈しないでほしいなと思ってしまいます。私としてみれば、それが昔からとてもよかったです。だから、みんなでスマホやネットを見るのではなくて、やっぱり自然から体感してほしい、それをすごく感じました。

教育長（私市 豊君）

わかりました。

坂谷委員、どうぞお願ひします。

委員（坂谷充孝君）

皆さんも行かれた体育大会に行かせていただきました。子供たちの姿を見ることができて非常によかったですし、楽しませていただき、とても気持ちがよかったです。しかし、1つ嫌なことといいますか、すごく気になったことがあります。というのは学校の名前

は伏せておきますけれども、私が行った学校、もちろん校内は禁煙というのは守られているだろうなと思うのですけれども、校門のすぐ外でしゃがみ込んで喫煙をしている保護者の方が、私知っている人なので、絶対保護者だなとわかるわけですけれど、そのような保護者の方がいらっしゃいました。これは何を考えているのかなと。もちろん校内禁煙ということはお伝えされていることですし、そんなこと言われなくともそうするべきものだと私は思いますけれども、では一歩外に出たらいいのかということを保護者の方がどう考えているのかなというのを、子供たちが一生懸命に成果を発表しているところのすぐ外でそういう行いをしている保護者を見て、悲しい気持ちになったことと、教育について先生方は一生懸命学校でやっていますからいらっしゃいますし、教育委員会の皆さんも一生懸命になってやっています。でも家庭というのが一番大切なところだと思うので、そこが何とかならないと、もちろん全部が全部じゃないとは思いますけれども、家庭教育ってすごく大きな部分ですので、お互いに注意し合わなく、何も言わないのだなというふうにも思いました。これから家庭に向けての働きかけも市としても考えていらっしゃるとは思いますけれども、もっともっとやっていかなくちゃいけないことだと思った次第です。

以上、感想、報告です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。非常に難しい課題になろうかなとは思いますけども、そういった面も含めて、確かに家庭に対するアプローチといいましょうか、学校側とするとなかなか難しい部分があろうかと思いますので、教育委員会としてのやり方があるのかなと、ちょっと考えたいなとは思います。

では、報告は以上でよろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

初めに、9月29日土曜日でございますが、屋城小学校と前田小学校で運動会が開催されます。

続いて、月が変わりまして10月4日木曜日となります。屋城小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、10月10日水曜日になります。この日は御堂中学校の学校訪問となります。同じく市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしくお願ひいたします。

10月12日金曜日でございます。この日は東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修会が実施されます。視察場所につきましては、江東区にございますパナソニックセンター東京を午前中、午後に東京グローバルゲートウェイとなっております。教育長、田野倉職務代理者、丹治委員、坂谷委員に参加していただくことになっております。集合、出発時間につきましては、午前8時30分、立川駅北口パレスホテル立川前の側道となりま

す。余裕を持ってご参考いただきますようよろしくお願ひいたします。

10月13日土曜日でございます。マールボロウ市友好訪問団歓迎式典が中央公民館3階の集会室において午前10時30分から行われます。また、同日午後1時30分から教育フォーラムが秋川ふれあいセンターにおいて行われます。

10月14日日曜日でございます。国際姉妹都市提携20周年記念式典が9時30分から秋川キララホールにて開催されます。

10月23日火曜日でございますが、マールボロウ市友好訪問団お別れ式が市役所1階コミュニティホールにおいて午前9時から行われます。

10月25日本曜日ですが、前田小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、次回、10月の定例会でございますが、10月25日本曜日午後2時から505会議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会の9月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時38分